

第1章 背景と目的

1. 背景

2001（平成13）年1月21日に、旧田無市と旧保谷市が合併して誕生した西東京市（以下、本市）は、2011（平成23）年1月に10周年を迎えた。この10年間で振り返ると新宿や池袋などのターミナル駅までのアクセス利便性や自然が多く残る環境などが評価され、工場が撤退した跡地に大規模な集合住宅等が建設されたことなどにより人口が増加し、20万人都市となるのも目前である。

一方、産業を取り巻く環境に目を向けると、2008（平成20）年に「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（通称：農商工等連携促進法）」が、また、2009（平成21）年に「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（通称：地域商店街活性化法）」が施行されたほか、2010（平成22）年には立川市・昭島市にまたがる場所に「産業サポートスクエア・TAMA」が開設され、（公財）東京都中小企業振興公社、（地独）東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザに改称）、東京都商工会連合会などが立地するなど、産業振興を支援する法制度や施設の整備が進められている。

このような状況のもと、本市では、2011（平成23）年3月に「西東京市の産業のこれから」の礎となすべく、「地域に根ざし、みんなに必要とされる産業が育ち・育てるまち 西東京」を基本理念とする「西東京市産業振興マスタープラン」（以下「産業振興マスタープラン」）を策定し、本年度からその実現に向けてさまざまな施策を展開しているところである。

本調査は、「産業振興マスタープラン」推進に向けた取組の一環として、本市の住宅都市としての特徴を踏まえ、住宅との共存共栄が可能な「ソフトなものづくり産業」に焦点を当てた調査を実施するものである。

2. 目的

本調査では、上述の背景を踏まえ、「産業振興マスタープラン」のアクションプランの「ものづくり」の分野における「ソフトなものづくり産業の育成策の検討」に位置付けられた項目を対象として、下記内容のとおり調査・研究を実施するものである。なお、用語の定義については「産業振興マスタープラン」と基本的には同一とする。

- ① 本市内に立地している「ソフトなものづくり産業」事業所の集積状況を把握する。
- ② 集積の見られる業種の事業所に対するヒアリング調査を通じて、市内に所在する「ソフトなものづくり産業」の課題・優位性と立地要件等の整理を行う。
- ③ 本市に先駆けて「ソフトなものづくり産業」関連業種の振興に注力している先進自治体の取組を調査し、本市が今後検討すべき「ソフトなものづくり産業」育成策の参考となる情報を収集する。

- ④ 上記①～③の結果を踏まえ、「ソフトなものづくり産業」が地域産業の核となり得るかその可能性を検証するとともに、可能性がある場合、必要な支援策について検討を行い、報告書にとりまとめる。

3. 本調査の実施フロー

本調査においては、前節の目的の達成に向けて下記の手順で作業を進める。

図表 1：本調査の実施フロー

